



水とりネット南相馬広報

第6号

2019年
7月19日発行

南相馬土地改良区



▲押釜地区大区画ほ場における麦・牧草の収穫

理事長あいさつ

南相馬土地改良区 理事長 境 勝明

ここ数年、地球的な規模による環境変化で、降水量が少なく一段と厳しい暑さの季節を迎えておりますが、組合員の皆様には、ますますご隆盛のこととお慶び申し上げます。また日頃、土地改良区運営に際し、深いご理解とご協力を賜り衷心より深く感謝申し上げます。

去る4月10日、突然の事故により前理事長の渡辺一成氏が震災復興・半ばにして逝去されました。これまでのご労苦と強い指導力、そして積極的な土地改良事業等の活動について感謝しながら、ご冥福をお祈りするばかりです。

土地改良区では、5月27日に理事会を開催し、理事長の互選をいたしました。これにより、いち早く農業再興を望まれた前理事長の思いを引き継ぎ、重責ながら背負うこととなりました。

南相馬市の産業基盤については、第一次産業の振興が重要であり、できるだけ早い時期に、元の農業再興ができるよう望まれているところです。これまでの農業経験を活かし、農家の皆様の声に耳を傾け、担い手の支援をはじめ農業経営の安定化を目指し邁進して参ります。

引き続き、農家の皆様のご支援・ご協力を受けながら、役職員一丸となって努力・精進いたしますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

新役員紹介

令和元年5月27日に行われた理事会において、理事長、副理事長の選任が行われ、役員は次のように決定されました。(任期:自 令和元年5月27日 至 令和2年2月29日)



理事長 境 勝明



副理事長 宝玉 義則
(会計理事)



副理事長 牛渡 隆夫

鶴 蒔 清 一 (大甕地区)
 武 山 正 孝 (太田地区)
 櫻 井 敬 喜 (大甕地区)
 鈴 木 利 将 (高平地区)
 和田上 宗 雄 (石神地区)

佐 藤 邦 義 (原町地区)
 高 橋 章 (飯館地区)
 門 馬 和 夫 (高平地区)
 志 賀 恒 夫 (石神地区)

※理事長・副理事長以外の理事に変更はありません。

第40回通常総代会開催

平成31年3月16日(土)南相馬市役所正庁において第40回通常総代会を開催しました。

今回の議長は、大甕地区より高田義雄さんが選ばれ、各地区の総代からは、補正予算への要望や賦課金に関する質疑がありました。また、新規地区である鶴谷地区の専決処分の報告や高平中部地区の予算について承認され、新規地区の参入により一層の事業推進が求められています。



本議案は業務経過についての報告1件、平成30年度の補正予算、定款・規約・規程の一部改正、平成31年度の予算等について審議され原案のとおり可決されました。

福島再生加速化交付金

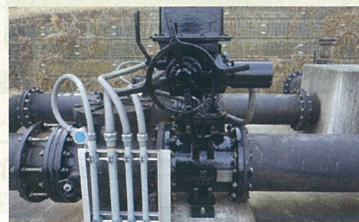
福島再生加速化交付金を利用して、揚水ポンプの整備やゲートの修繕等を行っています。

本交付金を受けて、農業用施設の更新、修繕をお考えの団体は利用してみてはいかがでしょうか。土地改良区が事務に係る手続きや工事の発注等を支援します。

【平成30年度実績】

工 事 名：北原地区木戸脇堰補修工事
 工事箇所：原町区北原字木戸脇地内
 事 業 量：ラック式ゲート2門、
 簡易ゲート1門
 事 業 費：21,854,880円

工 事 名：信田沢地区関ノ内揚水機場補修工事
 工事箇所：原町区信田沢字関ノ内地内
 事 業 量：電気式弁 一式
 事 業 費：12,744,000円



助成金事業

家族農業型の経営から担い手経営への移行が進み、より効率化が求められる農業経営には、農業施設の適正管理を図ることが重要です。土地改良区では、南相馬市の補助金を受けた事業に対して助成金を交付しています。

- ◎ 1事業の助成限度額：20万円
- ◎ 土地改良区助成率：15%以内
- ◎ 主な対象事業：かんがい排水施設、農道整備、ため池整備等

〈助成の一例〉

工事箇所：原町区泉地内
 工事名：かんがい排水事業(空気弁復旧)工事
 事業量：修繕工事 一式
 事業費：972,000円
 市補助金：340,000円
 改良区助成金：145,000円
 自己負担：487,000円

湛水防除施設管理

津波により被災した小沢排水機場の復旧は、国が事業主体となり進められ、工事が完了しました。以前より改良・改善し機能が強化され、湛水被害を軽減することが出来ます。

土地改良区は、市内にある7つの湛水防除施設の維持管理を地域より選任された管理人、関係機関との連携のもと行い、農地保全や災害の未然防止に努めています。



小沢排水機場

各地区ほ場整備事業安全祈願祭

平成30年11月27日矢川原地区、平成30年12月7日太田地区において、新規地区の基盤整備事業安全祈願祭が開催されました。

関係する行政機関、団体、施行业者ならびに地元役員ら多数が参加し、玉串奉奠や鍬入れの儀を行い工事の安全を祈願しました。

矢川原地区 受益面積 68.8ha 総事業費 13億3,700万円
 太田地区 受益面積 153.1ha 総事業費 41億7,000万円



押釜地区ほ場整備事業完了

平成18年に着手された押釜地区基盤整備事業が平成31年をもって完了します。

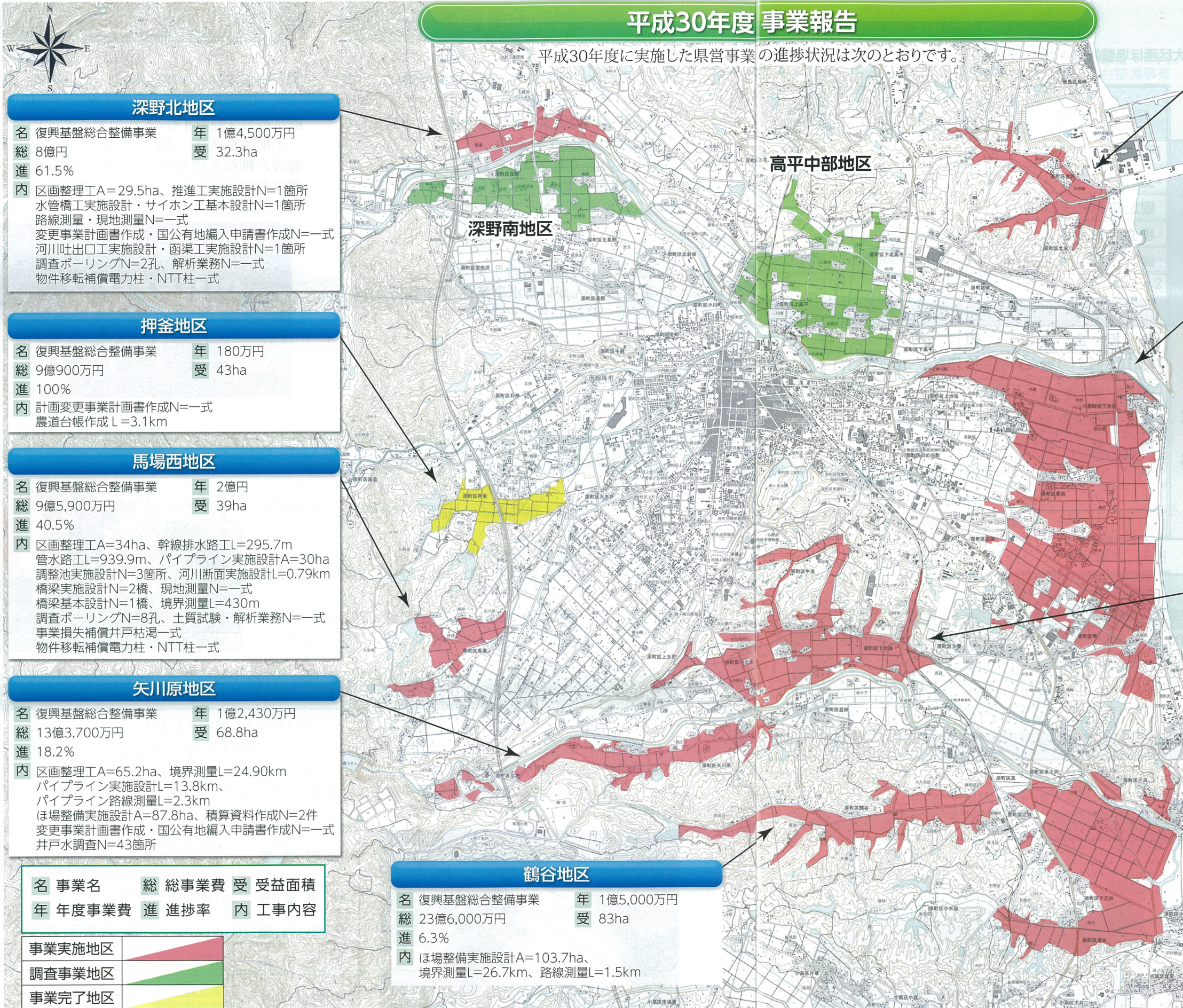
牛来金治郎施行委員長は「時代の変化と共に農業を取り巻く環境も変わり、現代農業にあった基盤整備が必要であるという思いから始まった事業です。東日本大震災など幾多の困難があり、完成までに13年もの年月を要しました。整然と並んだ美田を後世に引継ぎながら、農業を継承する担い手の育成、押釜地区の発展を期待したい。」と語られました。



総事業量	整地工 43.1ha、用水路工 7,074m 排水路工 9,039m、道路工 8,692m
総事業費	9億1,000万円
工事期間	平成18年4月～平成31年3月
組合員数	47名
主体施行业者	東北建設(株)、庄司建設工業(株)、 関場建設(株)

平成30年度 事業報告

平成30年度に実施した県営事業の進捗状況は次のとおりです。



深野北地区

名 復興基盤総合整備事業 年 1億4,500万円
 総 8億円 受 32.3ha
 進 61.5%
 内 区画整理工A=29.5ha、推進工実施設計N=1箇所
 水管橋工実施設計・サイホン工基本設計N=1箇所
 路線測量・現地測量N=一式
 変更事業計画書作成・国有地編入申請書作成N=一式
 河川吐出口工実施設計・函渠工実施設計N=1箇所
 調査ボーリングN=2孔、解析業務N=一式
 物件移転補償電力柱・NTT柱一式

押釜地区

名 復興基盤総合整備事業 年 180万円
 総 9億900万円 受 43ha
 進 100%
 内 計画変更事業計画書作成N=一式
 農道台帳作成 L=3.1km

馬場西地区

名 復興基盤総合整備事業 年 2億円
 総 9億5,900万円 受 39ha
 進 40.5%
 内 区画整理工A=34ha、幹線排水路L=295.7m
 排水路L=939.9m、パイプライン実施設計A=30ha
 調整池実施設計N=3箇所、河川断面実施設計L=0.79km
 橋梁実施設計N=2橋、現地測量N=一式
 橋梁基本設計N=1橋、境界測量L=430m
 調査ボーリングN=8孔、土質試験・解析業務N=一式
 事業損失補償井戸枯渇一式
 物件移転補償電力柱・NTT柱一式

矢川原地区

名 復興基盤総合整備事業 年 1億2,430万円
 総 13億3,700万円 受 68.8ha
 進 18.2%
 内 区画整理工A=65.2ha、境界測量L=24.90km
 パイプライン実施設計L=13.8km、
 パイプライン路線測量L=2.3km
 ほ場整備実施設計A=87.8ha、積算資料作成N=2件
 変更事業計画書作成・国有地編入申請書作成N=一式
 井戸水調査N=43箇所

鶴谷地区

名 復興基盤総合整備事業 年 1億5,000万円
 総 23億6,000万円 受 83ha
 進 6.3%
 内 ほ場整備実施設計A=103.7ha、
 境界測量L=26.7km、路線測量L=1.5km

金沢・北泉地区

名 災害復旧事業 進 100%
 総 3,060万円
 名 復興基盤総合整備事業 年 6,000万円
 総 11億3,200万円 受 53ha
 進 96.6%
 内 区画整理工A=0.5ha、補完工一式
 管路工L=3,892m、暗渠排水工A=5.0ha
 揚水機設備工N=一式、確定測量A=39.5ha
 変更事業計画書作成・国有地編入申請書作成N=一式
 物件移転補償NTT柱一式

原町東地区

名 災害復旧事業 年 5億1,600万円
 総 19億2,100万円 進 84.4%
 名 復興基盤総合整備事業 年 17億2,000万円
 総 99億3,100万円 受 330ha
 進 81.7%
 内 区画整理工A=26.4ha、管路工L=2,296.2m
 暗渠排水工A=178ha、排水路L=1,278m
 調整池工N=5箇所、法面植生工A=17,590㎡
 境界測量L=730m、確定測量A=67.2ha
 河川放流工実施設計N=5箇所
 暗渠排水実施設計A=51.0ha
 用排水施設工修正設計N=6箇所
 物件移転補償電力柱・NTT柱・光ケーブル一式
 計画変更資料作成業務N=一式

太田地区

名 復興基盤総合整備事業 年 1億1,600万円
 総 41億7,000万円 受 153.1ha
 進 6.3%
 内 区画整理工A=19.3ha、境界測量L=39.1km
 パイプライン実施設計L=2.0km、
 パイプライン路線測量L=3.2km
 用水施設基本設計N=3箇所、
 ほ場整備実施設計A=87.8ha
 積算資料作成業務N=3件
 国有地編入申請書作成・変更事業計画書作成N=一式

原町南部地区

名 災害復旧事業 年 6億8,200万円
 総 48億6,800万円 進 30.4%
 名 復興基盤総合整備事業 年 3億円
 総 26億7千700万円 受 147ha
 進 50.2%
 内 管路工L=5,085m、取水施設工N=6箇所
 農地復旧工48.2ha、パイプライン修正設計L=5.3km
 パイプライン基本設計L=0.7km
 排水樋門実施設計N=一式、函渠工実施設計N=2箇所
 物件移転補償電力柱・NTT柱一式

名	事業名	総	総事業費	受	受益面積
年	年度事業費	進	進捗率	内	工事内容

事業実施地区	
調査事業地区	
事業完了地区	

平成31年度一般会計収入支出予算

単位：千円

Table with 2 columns: 項目, 予算額. Rows include 土地改良事業収入, 補助金等収入, 積立金取崩収入, 繰入額, 繰越金, 受入金外, 計, 土地改良事業費, 一般管理費, 負担金等, 繰出額, 予備費, 選挙費外, 計.

平成31年度特別会計収入支出予算

○大区画ほ場整備事業（ハード事業）

※1経営体育成基盤整備事業 ※2農山漁村地域復興基盤総合整備事業 ※3農山村地域復興基盤総合整備事業

単位：千円

Table with 6 columns: 項目/事業, ※1, ※2, ※3, 深野北, 馬場西, 矢川原, 太田, 鶴谷, 高平中部. Rows include 土地改良事業収入, 受託料収入, 固定資産売却収入, 積立金取崩収入, 繰越金, その他, 計, 負担金等, 換地費, 一般管理費, 借入金返済支出, 積立金, 予備費, その他, 計.

○農地集積・流動化を促進する事業（ソフト事業）

単位：千円

Table with 10 columns: 項目/事業, 原町南部, 金沢・北泉, 原町東, 深野北, 馬場西, 矢川原, 太田, 鶴谷, 高平中部. Rows include 補助金等収入, 雑収入, 繰入額, 繰越金, 計, 推進支援費, 繰出額, 計.

○その他の事業

単位：千円

Table with 4 columns: 項目/事業, 長兵衛ため池, 太陽光発電事業, 湛水防除施設管理事業. Rows include 補助金等収入, 発電料, 受託料収入, 雑収入, 繰入額, 積立金取崩収入, 繰越金, 計, 維持管理費, 一般管理費, 工事費, 借入金返済支出, 積立金繰出支出, 繰出額, 予備費, 計.

平成31年度賦課金のお知らせ

平成31年度の賦課金についてお知らせいたします。詳細は下記のとおりとなりますので、土地改良区運営をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

経常賦課金(土地改良区運営に必要な経常経費)

賦課単価 田：1,000円/10a
その他：500円/10a
賦課期日 令和元年7月19日(金)
納入期限 令和元年8月19日(月)

特別賦課金(事業地区の推進に必要な経費)

賦課単価 原町区南部地区 2,500円/10a
金沢・北泉地区 1,000円/10a
原町東地区 1,500円/10a
深野北地区 6,000円/10a
馬場西地区 6,000円/10a
矢川原地区 5,500円/10a
太田地区 6,000円/10a
鶴谷地区 6,000円/10a
高平中部地区 6,000円/10a

賦課期日 令和元年11月18日(月)
納入期限 令和元年12月18日(水)

※特別賦課金は事業地区の実施期間中に賦課徴収します。

維持管理費賦課金(水利組合運営に必要な経費)

賦課単価 高平地区パイプライン管理組合 2,000円/10a
石神東部土地改良組合 2,000円/10a
賦課期日 令和元年7月19日(金)
納入期限 令和元年8月19日(月)

賦課単価 押釜水利組合 1,000円/10a
高平水利組合 1,000円/10a
賦課期日 令和元年10月15日(火)
納入期限 令和元年11月15日(金)



基盤整備後の大区画ほ場(原町東地区)



基盤整備後の大区画ほ場(金沢・北泉地区)



浜通り地方の戦略作物～ねぎ～

「ねぎ」は作型を組み合わせることで周年出荷が可能で、需要が安定しています。また、作業は機械化体系が確立しており、相馬地方においては、たまねぎ、ブロッコリーと同様に土地利用型の園芸品目として作付面積が拡大しています。県では営農再開の重点品目として新規作付者の確保、技術指導などを行っております。

1 新規栽培者の確保

- 「相双就農ポータルサイト」、新規就農フェアでおすすめ品目でねぎを紹介、説明

2 栽培技術の指導

- 指導会、個別巡回による技術指導
- 先進地視察研修
- 農業総合センター実証圃場を活用した研修

3 経営安定化への支援

- 機械導入時の一部資金補助
(原子力被災12市町村農業者支援事業等)

ねぎ作型表

作型	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
秋冬どり (チェーンポット苗・セル苗)				○	●							■
(露地床育苗)				○		●						■
春どり							○	●				■
夏どり										○	●	■
夏秋どり												○

○：播種 ●：定植 ■：収穫・調製・出荷



福島県相双農林事務所
農業振興普及部地域農業推進課
主査 齋藤 裕史

ねぎは機械化・省力化技術の導入で大規模化が可能なことや需要が安定していることなどから、県、JAで市の振興作物として位置づけ、農業者、農業法人、基盤整備地区の担い手等に広く作付を推進しています。平成30年度の作付面積は23.6haと震災前の栽培面積(相馬地域：平成22年度7.5ha)を超えました。生産者の経営安定と産地強化のため従来の秋冬どりに加え、夏秋どり等の導入による作型の分散を推進しているところです。

全自動播種機、野菜移植機等の活用により大規模化が見込めます。機械定植以外の方法では、育

苗はチェーンポットにより行い、定植は簡易定植機「ひっぱりくん」で行います。

作型には4月播き、5月定植、11～3月取り、9月播き、12月定植、6～7月取りなど播種期をずらすことで周年出荷することができます。

なお、「相双就農ポータルサイト」(<https://www.sousounougyo.jp/management.html>)にて経営指標が紹介されておりますので、是非ご覧ください。



定植 (ヤンマーのホームページより引用)



収穫 (ヤンマーのホームページより引用)

ちよつといっぷく

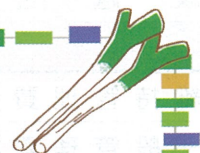
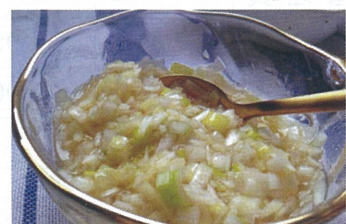
万能！ネギ塩ダレ

材料

- ねぎ 1本 ○ごま油 大さじ2 ○塩 小さじ1/3
- 顆粒鶏がらスープの素 小さじ2

作り方

- 繊維にそって5mm幅に切り込みを入れ、繊維を絶つように5mm幅にカットします。
- ボウルにねぎを入れ、塩・鶏がらスープの素を混ぜます。
- ごま油を加えて混ぜればできあがり。しばらく置くと全体がしっとりとなじみます。



スマート農業～小型無人機ドローン～

原町東地区のほ場整備区域内には、創設非農用地約52haと併せ、地区外約18haを含む総面積約70haの復興工業団地用地の一部がロボットテストフィールドとして利用され、産業基盤の構築を目指しています。産業用の実用化が進んでいるドローンですが、個人事業主向けとしても人手不足の解消や労力軽減をする手段として注目されています。

スマート農業でドローンがどのように農業で使われているのかを紹介します。

(※スマート農業とは…先端技術を活用し、省力化や大規模生産、品質の向上などを目指す新たな農業)



原町東地区ほ場整備区域内の復興工業団地

薬剤の散布

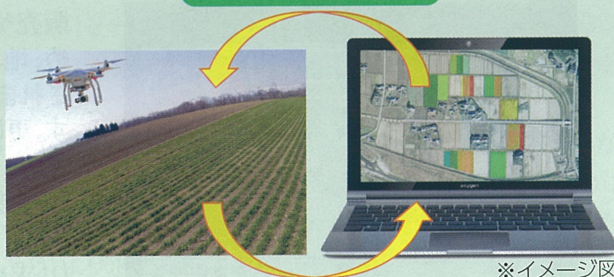


現在、市内でドローンの活用用途として多いのが除草剤などの薬剤散布。

農業を必要な場所だけに的確に散布することが可能になるため、速さと正確性、環境への配慮、農作物を育てるためのコスト低減などが期待されています。

また、実際に使用している事業者からも広い面積を短時間で出来るとの声も聞かれています。

精密農業



※イメージ図

衛星利用測位システム(GPS)や人工知能(AI)を駆使し、ドローンで撮った空撮画像を解析することで、病害虫の早期発見、育成状況の把握・施肥時期・収穫適期の予測を行い、担い手不足等の課題解消や生産性の改善を図られます。

鶴谷地区では、今年から実証実験が始まり、水稻の品質と収量の向上を目指しています。

ドローンスクールの様子



【学科】
法令・気象・技術・運用についての教習を受けた後、修了試験を受けます。

【実技】
整備・点検・飛行技術を実際に操作して学びます。適当と認められれば使用可能となります。



事業主がドローンを使用するまで

学科・実技の受講

オペレーター技能認定証取得

ドローン購入

行政機関へ申請

農薬の散布

※教習は、メーカー等が行っているもので、申し込みすると教習から行政機関への申請までを一貫して行っていることが多いです。
※オペレーター技能認定証とは、指定された教習施設で学科・実技の教習を受け、オペレーターとして適当と認められた場合、技能認定の推薦を受け取得できます。

地域の力とともに歩もう ～農家の声～



有限会社高ライスセンター (高地区)

経営面積：水稲：74ha、小麦 35ha、
大豆 65ha

「消費者から求められる商品づくり」

地域に定着している「多珂うどん」は、福島県の奨励品種「きぬあずま」を100%使用し、南相馬市を代表する6次化商品です。そんな「多珂うどん」を生産しているのが有限会社高ライスセンター(代表 佐々木教喜さん)です。小麦の年間収量は130トンほどあり、その内20～30トンを加工用としています。加工品としては、このほかに「甘酒」等もあり相双地区を中心にスーパー・道の駅・サービスエリアなどで販売され親しまれています。

この度、(有)高ライスセンターは、これまでの実績により平成30年度全国麦作共励会の「全国農業協同組合連合会会長賞」を受賞しました。この賞は、生産技術の向上や経営改善面での工夫など先進的な麦作農家や、麦作集団等の方々が表彰されています。特に、今回の表彰は小麦の6次化商品「多珂うどん」の生産販売や2年3作(水稲→小麦→大豆)の輪作で水田の活用を進め、地域の担い手として震災復興に取り組まれたことが高く評価されました。代表の佐々木さんは、「受賞を大変うれしく思います。更に向上できるよう頑張っていきたいです。」と語ってくれました。

今後の会社のビジョンとしては、中力粉である「きぬあずま」の他にパンにも用いられる強力粉「ゆきちから」の生産を考えており「求められる小麦を生産する。」と抱負を語られ熱意に満ちていました。



あま酒・多珂うどん

「若者参入で力強い農業経営」

2011年の大震災の直後、故渡辺一成理事長が、私が経営コンサルタントとして所属していた東京の農業者支援団体に要請をされたことがきっかけで、私は初めて南相馬市を訪問しました。前理事長に震災の深い爪痕の残る南相馬市内をご案内頂いて、被害の大きさにショックを受けたことを今でも覚えています。

その後、私は放射性物質を吸収せず、大規模農業が可能なタマネギの産地化を提案し、2013年春から試験栽培に取り組んできましたが、2015年にプロジェクトが終了することとなったため、自ら挑戦してタマネギ栽培と産地化実現に取り組むこととしました。北海道と長崎での1年間の修業を経て、2016年9月に南相馬市で新規就農してタマネギ作りを行ってきました。

浜通りにおけるタマネギ産地化の取り組みは着実に増加しつつあります。南相馬市内でも複数の生産者が栽培に取り組んでいるほか、双葉郡でも数十名が栽培しており、富岡町と浪江町にタマネギ選果場が出来るなど、浜通り全体で面的な広がりが生まれています。

そして、豊福ファームはタマネギと歴史遺産「野馬土手」のPRを兼ねた新しい郷土料理「野馬土手カレー」を開発して、今年の3月から原ノ町駅前のホテルラフィーン駐車場にてキッチンカーで販売しています。こうした取り組みを通じて、タマネギを軸にして農業だけではなく、食品加工産業や飲食産業や観光産業まで活性化を図っていきたくと考えています。(豊田さん自筆)



豊福ファーム株式会社 (代表 豊田雅夫さん)
(馬場地区)



タマネギを使ったカレーの移動販売

「丈夫な苗作りに奮闘中！」



高平グリーンファーム育苗部門
(高平地区)

受託面積：約384ha (苗箱数約5万箱)



育苗の最盛期

高平グリーンファーム(代表 鈴木利将さん)は、昭和40年頃に高平地区において小規模農家への支援目的に育苗を行う任意組織として始まりました。平成6年低コスト化水田農業大区画ほ場整備事業を契機に、効率化・低コスト化を図るため本格的な育苗部門が設立されました。

当初は、農地利用にかかる土地利用計画の賃貸借をまとめることや機械共同利用調整等も行っていましたが、育苗経営が中心となりました。

本年における育苗委託の規模は、受託面積約384ha、約5万箱もの受託作業を行い、主な品種は天のつぶ26,000箱、ふくひびき22,500箱、コシヒカリ1500箱を作っており、農家の希望によって一昨年から徐々に経営規模を拡大しています。作業は近隣に住む農家の方々を集い平均年齢65~70歳で構成されており、1日あたり常時6~7名で、繁忙期には更に地元農家の方々に手伝ってもらい10~15名体制で行っています。作業形態は、3月中旬から6月上旬にかけて水稻の育苗だけに特化し、常に効率化を求めた特殊な経営体です。

南相馬市では、水田の作付けが徐々に増え全体では約8割が飼料米、2割が自主流通米と農業経営は変遷しつつありますが、移植による稲作経営は常に育苗が安定していることで受託数増加傾向にあり、より求められる育苗作りに奮闘しています。

「津波被災地で二人三脚」

平成24年度から着手された金沢・北泉地区の基盤整備事業も終盤を迎え、約53haの生産基盤も竣工が近づいています。

金沢地区の担い手の1つである「ごろくファーム株式会社」(代表 荒利敬さん)は、基盤整備を契機に規模拡大している法人の一つです。任意団体であった「ごろくファーム」を法人化し、震災前は約10haだった経営面積を、水稻25ha(食用米13ha、もち米4ha、飼料米8ha)、畑3haまで拡大しました。水稻5種、野菜は、玉ねぎ・ブロッコリー・白菜・キャベツ・きゅうり・ミニトマト・オクラなど複数の作物栽培に取り組んでおり、加工して6次化にも積極的に取り組んでいます。

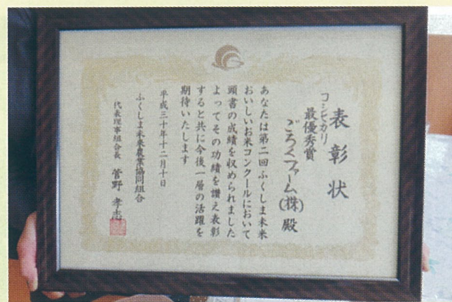
6次化商品は、切り餅、きゅうりの漬物(4種)、イカ人参などがあり、中でも切り餅は20種類(白餅・豆餅・かぼちゃ餅等)あり、年間約10,000パックほど売れる看板商品となっています。更に、お客さんからのニーズが高い旧商品の梅漬けも設備が整い次第再開予定です。サービスエリアで商品を買った遠方のお客さんからのリピーターも多く、今後はホームページから購入出来るサービス等も進めています。

今後の目標は、経営面積を50haへ規模拡大し工場も増設する予定です。代表である荒さん夫婦の明るさがポイントで、商品アイデアや農業経営の活力に繋がり、会社所得率の向上・農産物の生産拡大にも結びついていると感じました。



ごろくファーム株式会社
(金沢地区)

経営面積：水稻 25ha、野菜 3ha



おいしいお米コンクール最優秀賞

報徳仕法～萱浜村開発と萱浜用水路～

江戸時代、度重なる飢饉によって日本各地では人口の減少や田畑の荒廃など大きな被害を受けました。そこで報徳仕法では、ため池や用水路の修理や新築などの水利事業を行い農村の復興を目指しました。今回は、そのうちのひとつ萱浜用水路を紹介します。

◇江戸時代の萱浜村(原町区萱浜)

萱浜村は、一帯が萱や葦の生い茂る海浜の村から「萱浜」と名付けられたと言われていました。海に近いことから塩分を含んだ水が溜まりやすい一方で、田畑に使用できる水は少なかったため水不足に常に悩まされていました。

中村藩の地誌『奥相志』によると、萱浜村の戸数はもっとも多い時で1709年に117戸を数えました。しかし、天明の飢饉(1782～87)により大きな被害を受け、1783年には83戸、1835年には38戸と大幅に減少しました。「^{おうこ}往古は豊穰なりし浜村といえども、天明以来戸口を減じて^{ようや おどろ}漸く衰ふ」という状況で、田畑も大半が荒地と化していました。



現在も使用される萱浜用水路 (桜井古墳付近)

◇萱浜村の開発

萱浜村単独の事業による復興がむずかしいという状況から、二宮尊徳の教示を仰いで1846年3月に萱浜村開発・^{しんけん}新軒見積書を作成し、藩をあげて萱浜村開発を行うこととなりました。新軒とは在来百姓の二男三男を一戸に独立させることや他地域からの移民を新百姓として取り立てることです。

その結果、1857年には50戸の新百姓が取り立てられ、田畑約39町・石高約259石の荒地が開発されました。また、1834年に完成していた水抜堀と呼ばれる幹線水路から、新たに水を引く新水抜堀という支線水路も1857年に完成しました。

◇萱浜用水路の完成

このように、荒地の開発や新水抜堀といった水路をつくるなどの工事を行いましたが、それでも水は不足していました。そこで新たにつくられた水路が萱浜用水路です。

萱浜用水路は、新田川下流の^{すずりいわ}桜井の硯岩あたりより取水し、切通し(暗渠・トンネル)によって上渋佐へ導き、萱浜に通水する水路です。荒至重が設計を担当して1867年に工事が始まりました。そして、星庄左衛門や佐藤新左衛門らが中心となって、1年という短期間で完成となりました。



現在の取水口付近 (原町区錦町付近)

総延長2200間(約4km)、切通し全長450間(約810m)という規模で完成した萱浜用水路は、高低の落差をつけ、水流を吹き上げるサイフォン式を採用し、切通しには20間(約36m)ごとに通風と排土のための横穴を設けています。

この萱浜用水路の完成により萱浜村に安定して水が供給されることになり、村民は安心して稲作を行うことができました。

南相馬農業 トピックス



▲(株)アグリ鶴谷でスマート農業の実証実験(鶴谷)



▲きゅうりの定植(小木迫)



▲ちぢみ菜の収穫(泉)



▲パッションフルーツの収穫(大甕)



▲春のおとずれ菜の花ほ場(矢川原)



▲苗箱洗い(泉)



▲田植の安全と豊作を祈願しての神楽舞(高平地区)



▲にぎやかな千羽鶴とかかし(大木戸)



▲ほ場整備工事完了後初めての直播による田植(深野)



▲子供たちの田植え体験



▲原町第三小学校児童による宝財踊り



▲相馬農業高等学校の生徒による田植踊り

上記の写真は、原町第三小学校と相馬農業高等学校の児童・生徒の皆さんが伝統芸能の継承として、毎年、運動会や文化祭で披露されている踊りです。民俗芸能は、無病息災や五穀豊穡の願いが込められているものも多く、農業と関わりの深いもので、相双地区は特に数や種類が多いのが特徴です。

農業の後継者不足と同様に民俗芸能の継承も深刻ですが、このような取組みが盛んになることで民俗芸能、さらには農業を知るきっかけになり興味を持ってくれたらうれしいですね。

そしてこれまで守ってきた土地や文化・歴史を次世代に継承していきたいですね。



事務局からのお知らせ



故 渡辺 一成さん

去る4月10日に本土地改良区理事長であった渡辺一成さん(75歳)がご逝去されました。農業の復興、土地改良事業の推進にご尽力賜りましたことに深く感謝申し上げ、謹んで心よりご冥福をお祈りいたします。

渡辺一成さんは、昭和62年7月に原町市土地改良区理事として就任されて以来、農村地域の生活環境の改善と集約農業による低コスト化を図るため、大区画ほ場整備に取り組み、集団営農の推進や大型機械の利用を考慮した農道整備に努め、農業者の経営安定と生産意欲の増大に貢献をしました。平成22年4月、南相馬土地改良区理事長に就任し、東日本大震災時は農地の災害復旧がままならない中、農業の担い手確保や大区画ほ場整備事業推進に尽力し南相馬市の農業復興に寄与されました。

また、平成24年7月からは、福島県土地改良事業団体連合会副会長として市町村・土地改良区・農業協同組合等が行う土地改良事業において技術及び指導体制を確立するとともに、国・県に対し大区画ほ場整備の必要性和農業の利益増進を図るため提言し土地改良事業の推進に努めました。

【主な団体歴】

昭和61年6月～平成4年5月	相馬地方農業共済組合代表監事
昭和62年7月～平成14年4月	原町市土地改良区理事
平成14年4月～平成22年3月	原町市土地改良区理事長
平成15年4月～平成24年7月	福島県土地改良事業団体連合会理事
平成18年3月～平成22年1月	請戸川土地改良区副理事長
平成20年6月～平成28年6月	鹿島町土地改良区理事長
平成22年4月～平成31年4月	南相馬土地改良区理事長
平成24年4月～平成31年4月	福島県土地改良事業団体連合会副会長



組合員の皆様へ

変更があった場合は届出が必要です!

- 農地を売買、賃貸借、交換等により変更された場合
- 経営移譲する場合
- 組合員が死亡した場合
- 被災者が住宅再建し、住所や組合員の名前を変更する場合

以上のような場合は、資格得喪通知書を土地改良区まで届出てください。

※改良区へ届け出がない場合は、売買、賃借転用等があっても資格は変更されません。

賦課金はそのまま現資格者に賦課されますのでご注意ください。

※届出用紙は改良区窓口もしくはホームページから印刷できます。(http://midorinet-minamisoma.jp/)

※市役所とは別の団体ですのでお間違えのないようお願いします。

編集にあたって

新元号を迎え、水土里ネット南相馬広報も第6回を発行することとなりました。

また、先日理事長・副理事長が改選され、新体制で土地改良事業に取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

表紙の写真は平成31年をもって基盤整備事業を完了する押釜地区です。麦が一面に広がり、とても美しい風景が広がっています。これから各地域で新しいほ場が出来上がり、活力ある農業再興と震災前のような農村風景が戻ってくるといいですね。

皆様のご意見・ご感想をお待ちしております。

南相馬土地改良区の状況 (H31.3.31現在) 組合員数: 2,379人 (21人減) 受益面積: 2,700ha (3.0ha減)

発行: 南相馬土地改良区
〒975-0008 福島県南相馬市原町区本町二丁目 27 番地
南相馬市役所北庁舎 2 階

TEL 0244-23-4711 FAX 0244-26-1100
E-mail: haradokai_city_minamisoma@yahoo.co.jp
ホームページ: http://midorinet-minamisoma.jp/